令和６年度　基本評価調書			所管部局	農政部	所管課	食品政策課	
施策名	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進				施策コード	0606	
政策の柱	食				政策体系コード	1(1)D	
関連重点戦略計画等	北海道創生総合戦略、知事の基本政策、ゼロカーボン北海道推進計画						事務事業数 6
特定分野別計画	第6期北海道農業・農村振興推進計画、第5次北海道食の安全・安心計画						
SDGs					総合判定	概ね順調	
予算額（千円）	R6	49,807千円	R5	74,868千円	R4	50,463千円	

施策目標	消費者に信頼される良質で安全・安心な食品の提供と豊かな食生活の実現に向け、安全性の情報発信など食の安全・安心の確保に資する取組を推進するほか、食に関して必要な知識を学び実践する「食育」を総合的に推進するため、食に関わる関係者のネットワーク強化、食育を進める人材育成など基盤づくりを推進するとともに、道民運動として、関係者が一体となって愛食運動に取り組む。
現状と課題	（食の安全・安心の推進） 過去に大規模食中毒や食肉偽装など、食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生しているほか、国際的にも通用する食の安全・安心の確保が求められていることから、生産から流通・加工に至る過程における品質保持や衛生管理の体制強化などの取組を推進する必要がある。 （食育の推進） 道内各地で様々な主体による食育活動が広がりを見せる一方で、道民の食生活における野菜不足や食品ロス削減など食に関する様々な課題があることから、食に関わる関係者のネットワーク強化や人材の育成など基盤づくりを進めながら、生きる上での基本となる食について意識を高める食育を推進する必要がある。

〈主な取組〉

今年度の取組	（食の安全・安心の推進） ・食の安全・安心条例に基づき「北海道食の安全・安心委員会」を設置し、生産から流通、消費に至る各段階での食の安全・安心に関する取組を推進する。 ・食の安全、安心に関する正確かつ適切な情報を提供するため、食に関するメールマガジンを発行するほか、食の安全・安心に関して、関係者が相互理解と知識を深められるようリスクコミュニケーションを実施する。 ・国際水準GAPの実践や認証取得の拡大に向け関係者への普及啓発や指導員の育成等を推進する。 ・将来にわたり道産食品に対する消費者の信頼確保が図られるよう、道産食品認証制度の認知度向上やあり方を検討する。 （食育の推進） ・市町村食育計画の策定促進や関係部署で構成する食育推進検討委員会、食育活動の取組事例発表会の開催のほか、消費者向け学習会の開催など食品ロス削減の取組を推進する。
実績と成果	（食の安全・安心の推進） ・「令和6年度第1回北海道食の安全・安心委員会」で「第4次北海道食の安全・安心基本計画」に定める指標の達成状況のなどを報告し、関係各部・局・課それぞれ効果的に取組を推進した。 ・食に関するメールマガジンを発行（月3回）。 ・国際水準GAPを実践する農業者の増加に向けて、指導員の育成による指導体制の充実・強化、農業者への指導・普及啓発の実施、農業教育機関等の認証取得への支援を行った結果、国際水準GAP認証への関心の醸成及びGAP指導員数の増加につながった。 ※国際水準GAPの認証農場数 令和元年度:289農場、令和2年度：339農場、令和3年度：316農場、令和4年度313農場、令和5年度320農場 ※GAP指導員数 令和元年度:109名、令和2年度：245名、令和3年度：282名、令和4年度239名、令和5年度370名 （食育の推進） ・食に関する様々な課題を解決するため、食育活動の取組事例発表会や出前講座を開催し、食育の推進を図った。 ※事例発表会（令和5年度：1回、令和6年度4回）（予定） ※出前講座（令和5年度:5回、令和6年度回（7回）（予定）

参考HP①	第5次北海道食の安全・安心基本計画	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/shoku-kihonkeikaku.html
参考HP②	北海道食の安全・安心委員会	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/shokuan/shoku-iinkai2.html
参考HP③	第5次北海道食育推進計画	https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ns/shs/data/advance/plan.html

令和6年度 基本評価調書	【1(1)D_0606】安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進

〈指標分析〉 ⇒成果指標は、原則、取組項目ごとに1つ以上、全体で5つ以下とする

指標名①	増加	%	R2年度	R3年度	R4年度	最終目標(R12)	達成率	指標判定
食料自給率(カロリーベース)		目標値	208	214	220	268	99.1%	B
		実績値	217	223	218			

設定理由	本道の食料消費が、道内の食料生産によってどのくらい賄われているかを測るもので、安全・安心な食品づくりや愛食運動の取組の成果を測る指標として設定。 ※R4年度目標値は、新たな総合計画の中間目標値の算出方法に準拠し設定
指標公表時期	毎年8月頃公表
出典(根拠計画等)	農林水産省「都道府県別食料自給率」

分析(主な取組と成果)

豊作だった小麦をはじめ、米、てん菜等の収穫量が減少し、昨年度より下がったものの、安全・安心な食品づくりや愛食運動の取組を効果的に実施した結果、おおむね目標に近い実績となった。

指標名②	増加	経営体	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R10)	達成率	指標判定
国際水準GAPの認証取得数(累計)		目標値	312	338	364	390	87.9%	C
		実績値	316	313	320			

設定理由	農業生産段階における食品の安全性の確保のほか、環境保全や労働安全等を確保する有効な手段である国際水準GAPの導入状況を測る指標であり、国際的に通用する食の安全・安心の確保に向けた取組の成果を測る指標として設定。
指標公表時期	毎年調査、4月頃公表
出典(根拠計画等)	北海道農政部調べ

分析(主な取組と成果)

東京オリ・パラの選手村で提供される食材の調達基準に国際水準GAP認証取得が条件とされ、目標値を超えて認証取得数が推移していた。オリ・パラ終了後は取得数が低迷しているが、GAP指導員は増加しており、引き続きGAPの実践を推進する。

指標名③	増加	件	R3年度	R4年度	R5年度	最終目標(R10)	達成率	指標判定
食育の取組件数 (学校、市町村、団体・ボランティア)		目標値	－	－	1,543	1,800	106.5%	A
		実績値	1,150	1,492	1,643			

設定理由	道内で実施された食育活動数を集計したもので、食育の推進に向けた取組の成果を測る指標として設定。 ※当該指標はR6.3月策定の第5次北海道食育推進計画において初めて設定した指標のため、過年度目標値なし
指標公表時期	毎年調査、7月頃公表
出典(根拠計画等)	北海道農政部調べ

分析(主な取組と成果)

食に関わる関係者の連携とネットワークが強化を図り、市町村や学校などにおいて、農林漁業体験やセミナーが開催されたことにより、食育の取組件数は前の年度を上回った。

指標名④			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

指標名⑤			R4年度	R5年度	R6年度	最終目標(R15)	達成率	指標判定
		目標値					－	－
		実績値						

設定理由	
指標公表時期	
出典(根拠計画等)	

分析(主な取組と成果)

令和6年度 基本評価調書	【1(1)D_0606】安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進

〈取組分析（連携状況、緊急性・優先性）〉

連携状況	(課題) 消費者の食品に対する信頼確保に向け、「第5次北海道食の安全・安心基本計画」の取組を推進し、消費者の視点に立って食の安全・安心を確保していくことが重要な課題。 (取組と成果) 「北海道食の安全・安心推進本部」を通じ、関係各部・局・課が連携し、それぞれ「第5次北海道食の安全・安心基本計画」に即した取組を効果的に推進し、消費者の安全・安心な食品への関心を高めることができた。 また、効果の確認のため、計画に定める指標の達成状況等を把握し、それぞれの達成状況を分析。その結果を翌年度の「北海道食の安全・安心委員会」で報告し、以後の取組に活用する。

緊急性 優先性	(課題) 令和元年に実施した条例の点検・検証に関連し、「北海道食の安全・安心委員会」から付帯意見として付された食の安全・安心に関連する「GM食品」の表示範囲の拡充や、ゲノム編集技術を活用した作物の表示に関して食品の選択が可能となる仕組みづくりが必要。 (取組と成果) 食の安全・安心に関わる施策への予算の確保、支援の充実・強化等について、国に対して提案。(直近はR6年5月) R6年度は、条例の施行状況等の点検・検証を実施することとしており、結果を令和7年3月に公表予定。

〈その他統計数値等〉

その他統計数値等①	過年度①	過年度②	最新年度
北海道の食品ロス発生量(万t)	36万t(R1年度)	34万t(R2年度)	33万t(R3年度)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
我が国最大の食料供給地域として安全・安心な食料を供給する役割を担っている本道において、食育やSDGsの観点から、食品ロスを減らす取組を推進する必要がある。

(状況) 発生量は減少傾向ではあるが、更なる削減に向け消費者や食品関連事業者等、関係機関・団体など様々な道民の方々が主体的に役割を理解して実践してもらうよう「北海道食品ロス削減計画」の取組を推進する。	a

その他統計数値等②	過年度①	過年度②	最新年度
北海道食品衛生監視指導計画に基づく立入検査実施率	66%(R3年度)	166%(R4年度)	206%(R5年度)

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)
食品への信頼を揺るがす事件・事故が発生していることから、食品関係施設における安全性確保のため立入検査等を計画的に実施する必要がある。

(状況) 令和5年度は、予想を上回る営業許可申請や、夏期・年末の一斉監視で多数の立入検査を実施したことにより検査実施率が206%となったが、引き続き食品の安全性確保のための立入検査を継続していく。	a

その他統計数値等③	過年度①	過年度②	最新年度

「施策目標」「現状と課題」に関する状況

(課題)

(状況)	

令和6年度 基本評価調書	【1(1)D_0606】安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進

〈総合判定〉

指標判定	B	連携状況	○	総合判定	概ね順調
		緊急性・優先性	○		
		その他統計数値等	a		

※ 成果指標の指標判定が「D」の指標

（該当なし）

	対応方針番号	内容
翌年度に向けた対応方針	①	国際水準GAPの認証取得には審査費用負担が生じるため、農業者の経営判断によって認証取得の是非が決定されることから、引き続き指導員の育成や指導技術の向上による指導体制の充実・強化に努め、GAPの実践を推進し、実需者からの要望などの必要性に応じていつでも認証取得が可能となる状況を維持することで認証取得農場数の増加を推進していく。
	②	食育は保健福祉、農林水産、教育など様々な分野において行われていることから、関係者と連携しながら、市町村段階の食育の取組の推進を図る。
	③	

〈二次政策評価〉

二次政策評価	

〈ＡＣＴＩＯＮ〉

二次政策評価への対応		
翌年度施策の方向性	対応方針番号	方向性
	①	国際水準GAPの認証数の拡大を図るため、農業者向けの研修会の開催、指導体制の充実強化及び農業教育機関等の認証取得の支援を行う。
	②	新たに策定した第5次北海道食育推進計画（どさんこ食育推進プラン）に基づく、子ども・子育て世代の食育や地域のネットワークの強化、市町村食育計画の作成が遅れている地域に対する作成手引き等の情報提供などの重点的な対応、北海道食品ロス削減推進条例に基づく、各世代ごとの消費者及び食関連事業者等が主体的に食品ロス削減に関する役割を果たせる取組の推進など、道民運動として食育や食品ロス削減を推進する。
	③	

令和６年度　事務事業評価調書	施策名	安全・安心な食品づくりと愛食運動の推進	施策コード	0606

整理番号	重複施策	経費区分	事務事業名	事務事業概要	課・局室名	前年度からの繰越事業費（千円）	事業費（千円）	うち一般財源	執行体制 本庁	執行体制 出先機関	執行体制 人工計	フルコスト（千円）	一次政策評価 対応方針番号	一次政策評価 方向性	二次政策評価意見	ACTION　結果への対応（令和6年度） 次年度方向性	ACTION　結果への対応（令和6年度） 二次評価意見への対応状況
0302		一般	国際水準GAP推進事業費	・生産工程の改善や効率化により農業経営の持続可能性を高め、環境保全にも効果的な国際水準GAPを拡大するため、農業者向け研修会の開催や指導者の育成等による指導体制の充実・強化、農業教育機関等の認証取得への支援	食品政策課		27,064		2.0	1.0	3.0	51,094	①	改善（指標分析）		改善	
0303		一般	どさんこ食育推進事業費	・第5次北海道食育推進計画に基づき、子ども、子育て世代の食育や地域のネットワークを強化し、道民運動として食育を推進するとともに、家庭や外食での食べ残しを減らすなど、食品ロスの削減に向けた取組を推進	食品政策課		20,141	3,793	2.0	1.7	3.7	49,778	②	改善（取組分析）		改善	
0312		一般	食の安全・安心条例推進費	・北海道食の安全・安心条例に基づき、消費者や生産者などで構成する「食の安全・安心委員会」を設置し、幅広い道民の意見を施策に反映し、食の安全・安心の確保に関する取組を積極的に推進	食品政策課		2,389	2,389	1.5	1.0	2.5	22,414					
0314		一般	きらりっぷ普及拡大事業費	・道産食品に対する消費者の信頼確保と北海道ブランドの向上を図るため、「道産食品独自認証制度（きらりっぷ）」の普及拡大を推進	食品政策課		213	213	0.5	0.1	0.6	5,019					
0316		事務	安全・安心な食づくりに関する事務	・食の安全・安心確保に向けた情報収集・提供、食づくり名人の登録、愛食レストラン、愛食大使、イベント等への各種後援などの事務	食品政策課				1.8	2.9	4.7	37,647					
0317	0603	事務	食品政策課総合調整等業務	・道議会事務、予算・決算事務、職員の服務・研修などの事務	食品政策課				1.9	3.5	5.4	43,254					
											0.0	0					
計						0	49,807	6,395	9.7	10.2	19.9						